

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和2年8月19日(水)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前10時24分
- 4 閉会時刻 午前11時 3分
- 5 出席者 委員長 窪野愛子 副委員長 寺田幸弘
委員 草賀章吉 委員 松本均
" 勝川志保子 " 富田まゆみ
" 藤原正光
- 当局側出席者 教育部長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔 久野文義
- 6 審査事項
・議案第103号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出中 第10款 教育費
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年8月19日

市議会議長 大石 勇 様

文教厚生委員長 窪野愛子

7 会議の概要

令和2年8月19日（水）午前10時24分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

議案第103号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出中 第10款 教育費

〔学校教育課、説明 10:25 ～ 10:26 〕

〔質 疑 10:28 ～ 10:42 〕

- 委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。藤原委員。
- 委員（藤原正光君） ネットワーク構築工事費追加、これはLAN配線の整備ということですか。
- 委員長（窪野愛子君） 課長、よろしいですか。お願いいたします。
- 学校教育課長（山田英子君） 現状、各学校からデータセンターを経由してインターネットに接続しています。学校とデータセンター間を、それを100メガから1ギガへ。それからデータセンターからインターネット間を1ギガから10ギガへと、データ通信量の増強を行うということになります。そのための費用となっております。
- 委員長（窪野愛子君） 藤原委員、よろしいですか。
- 委員（藤原正光君） はい。
- 委員長（窪野愛子君） ほか。まず、富田委員。
- 委員（富田まゆみ君） インターネット環境がない子供への貸出し用ポケットWi-Fiについてお伺いしたいのですが、ポケットWi-Fiの場合、1つの個体に全部使いたい放題で金額が入っているものから、あと種類によってはデータの容量が決まっていたりとか、いろいろな種類があるのですが、今、この1,400万円強のこの予算についてはどういったもので、約100人分ぐらいになると思うのですが、考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。
- 委員長（窪野愛子君） 課長、お答えできますか。お願いいたします。
- 学校教育課長（山田英子君） これにつきましては、1台について3台、各学級3台ということで、400学級ありますので1,200台ということで配備しているところですが、このポケットWi-Fiにつきましては、制限のことについては、ちょっとこちらで。
- 委員長（窪野愛子君） 担当の方、お願いいたします。
部長、お願いします。
- 教育部長（山梨実君） 契約先につきましてはまだ検討中ですので、どこというのはまだ決まっておりませんが、基本的には上限があるプランで考えています。ただ、3月の臨時休校のときを見ていただくと、大手通信業者におきましては、学生向けに無料かどうか制限を撤廃した形で使えるような形で対応していただいておりますので、そういった部分に期待しているところもございます。
- 他市で既にLTEの契約をしているところもございますが、標準的なところでいうと、5ギガで月1,000円ぐらいというのが標準的なパッケージになっておりますけれども、それよりもちょっと有利なプランを提案いただけないかということで、今ちょっと画策しているところがございます。
- 委員長（窪野愛子君） 富田委員、どうぞ。
- 委員（富田まゆみ君） すみません。9,800人の10%ということで、ちょっと計算間違えていました。大変失礼いたしました。ありがとうございます。
- 委員長（窪野愛子君） よろしいですか。
- 委員（富田まゆみ君） はい。
- 委員長（窪野愛子君） 次、松本委員、お願いします。
- 委員（松本均君） 関連ですけれども、今のは月1,000円は御自宅で払うということですか、無料ということですか。
- 委員長（窪野愛子君） 部長。
- 教育部長（山梨実君） 基本的には市のほうで負担する額になっております。全ての御家庭に

貸せるということではございませんので、9割の方は既に御自宅にWi-Fi環境があるということですので、残りの1割の方ということですよ。

また、その貸し方のルールとかもちょっとこれから決めなければいけない部分があるのですが、基本的には要保護家庭、所得制限のところでお貸しするような形でいきたいと思っておりますが、ただ、第2波、第3波といったときに、家庭のほうの環境が整わないお家も多分あると思っておりますので、そこについては臨時というか緊急的な意味合いで当初は貸そうかなと思っております。

端末を子供たちが家庭に持って帰るようになると、多分御家庭でもWi-Fi環境があったほうがいいねということになってくる部分もあると思っておりますので、そちらのPRの意味でWi-Fiを引いてくださいというPRも同時に並行的にやりながら、順次環境を整えていくようなことをしていきたいと思っております。

ですので、今、うちのほうで思っているのは、基本的には要保護家庭、支援の必要な家庭にお貸し出すというのが最終的な形になりたいのですが、第2波、第3波を想定したときには、Wi-Fiのない御家庭に緊急的にはお貸しするつもりでございます。

○委員長（窪野愛子君） 松本委員、よろしいですか。

○委員（松本均君） いいです。はい。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） すみません。今の点で、この間の説明のときにも部長からいろいろお話伺って、なるほどなど。こういう形ができるのであれば、オンラインとかというのが展望できるなとか、情報格差の解消をしながら、そういう方向が探れるなとかということで、とてもいい提案だなと思っているわけですが、その説明の際に1割ぐらいいだというお話がありましたよね。ネット環境が整っていない家庭は1割ぐらいいだ。その1割という数字が、例えば、スマホ持っているよというような、スマホでオーケーみたいなものはないのかどうでしょうか。

デザリングでスマホからネットにつなぐことはできるけれども、実際には長時間視聴ができませんよね。私もよくわかっていなくて大失敗をしたことがあるのですけれども、そういうものでなく安定したWi-Fi環境が1割がないよという調査なのか。ちょっとそこら辺を確認を。

○委員長（窪野愛子君） いかがですか。部長。

○教育部長（山梨実君） インターネットへの接続の仕方で、今、いろんな形があるものから、スマホでなくても家庭に無線のルーターがあるよという御家庭もあるので、そういうのも含めてということなのですが。

アンケートの質問の内容をちょっと御紹介させていただきますが、「家庭にインターネット回線（携帯電話契約以外）があり、お子様が通信速度やデータ容量を気にすることなくインターネットを利用することができますか」という質問内容にさせていただいております。いわゆるスマホのデザリングというのを排除したようなことで回答をいただいた中で9割という数字をいただいております。それが有線なのか無線なのかは別としてですが、あるいは、公認の有料無線へのスマホを持っているとかという御家庭もあるのかもしれませんが、いずれにしても子供さんがスピードとかデータ量を気にしないでつなげられるという方が9割というアンケート結果になっています。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 疎いので、タブレット端末に対してWi-Fiがきちんとつながることについてのいいのですか。自分が持っているスマホとかというのも対象になっているのですか。それはいいですか。スマホで見れるという環境ではないですか。

○教育部長（山梨実君） 学校のタブレットを持って帰ったときに、うちでWi-Fiにつなげることができるよ。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。もう一つ、はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） もう一点、この貸出し用のことですが、今後本当に利用しようと考えていったときに、前回のように全国一斉休校とかというのはちょっとあり得ない話かなというふうに、私なんかは思っています。インフルエンザの感染症の対応のように、例えば、学級閉鎖であるとか、学校の休校であるとか、そういうのは十分あるだろうなというふうには思っているわけですよ。

こういったときに、この貸出し用の端末が、何というか、流動的に、休校になる場所、とにかくその環境が必要になる場所に、臨機応変にお貸しができる、学校間とかでお貸しができるような、そういうシステム構築みたいなものは考えてはいないですか。

○委員長（窪野愛子君） 部長でよろしいですか。

○教育部長（山梨実君） それこそ、アンケート結果で今、全体の数しか把握できていませんので、そういう臨機の応変についてもどういう形でやるかというのは、これからルール決めをしたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） もう一点、今、要保護を優先にということだったのですけれども、今回のコロナのものというのは、本当に今までの要保護、準要保護という枠でなく、今まで全然問題がなかった家庭が、本当に突然、通信使用料も払うのが大変、もう生活費も大変というふうに、どんと落ち込んでしまうという展開だと思うのですよ。

だから、実際に困り感というのが、前年度収入とかというのでは語れないという部分が多くあると思いますので、この辺を含めて、本当のところ困っている子どもとか家庭に対して、きちんと対処ができるような、そういう運用の仕方をできるように、事前にかなり丁寧ないろいろな方、IT政策だとかというところの皆さんの知恵とかもお借りしながら、準備をしておくというか、それがすごく大事だと思いますので、ぜひそういうことで、そういうふうに運用するよという、そういう方向だよというふうに私は捉えているけれども、いいですか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○学校教育課長（山田英子君） 今おっしゃるとおりで、やっぱり全児童が使えるということがとても重要になりますので、その方向についていろんな御意見をいただきながら、整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（窪野愛子君） 勝川さんのおっしゃることはよく分かりますけれども、いろいろなことはこれからどんどんつまびらかになっていって、それに対して対応してくださると思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。ほか、御意見いかがでしょうか。質疑ですが。藤原委員。

○委員（藤原正光君） 初歩的な質問ですけれども、1ギガというのはどれぐらい余裕があるかというのを、なぜそのデータセンターまでは1ギガと決めた理由とかもしあれば教えていただきたいのと、データセンターとはそもそも学校ごとなのですか。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○学校教育課（増田賢君） 学校教育課の増田と申します。

現状ですけれども、学校からの回線を市で集約して、市から外に通しています。学校から市までが100メガで、市からインターネットに通すのが1ギガというふうになっています。

今、GIGAスクールの関係で、これから使う端末が急激に増えるということがありまして、回線を先ほど言った学校から集約するところまでを1ギガ、データセンター、集約した後から外まで10ギガということにしたのですけれども、先日、業者さんと話をしたところ、例えば学校で動画等を見るとします。そうすると、1人1台につき大体2メガを使うそうです。大きく見て。その場合、全体で集約してから10ギガ通すということは、ざっくり言うと5,000台が同時に見て、耐えられるだろうという計算だそうです。

例えば、学校で見るNHKの動画とか、NHK for Schoolの動画のほうはサイズ表で見ると、大体平均して0.7メガが必要だということなので、それに換算すると1万5,000台くらいは理論的には行ける数字だそうです。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員、よろしいですか。

○委員（藤原正光君） すみません。データセンターというのは、掛川市に1つなのですか。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○学校教育課（増田賢君） 学校のほうを集約して、名古屋にあるデータセンターのものを使得、そこから出すということです。

○委員（藤原正光君） ありがとうございます。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

○委員（藤原正光君） はい。

○委員長（窪野愛子君） それでは、ただいまの学校教育課の説明に対する質疑をこれで終結いたします。

〔討 議〕

○委員長（窪野愛子君） 質疑が終わりました。委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 前回の議会の際に出てきたGIGAスクール構想を前倒して今年度中というような、私がちょっとお金のかけ方としていかがなものかというような発言もしてきたわけですけれども、今回のこのポケットWi-Fiの購入とかという方向というのは、

非常にオンライン授業を実際にやっていけるようなものとして、すごい、ちょっと目からうろこというか、いい発想だなというふうに思いました。

全市が一斉に休校するということは、ちょっと何かよっぽどでない限りないのではないかなと。掛川は本当に地域が広いですしという気もしているのですけれども、今。これだけの台数があればうまく流用したりとか、こっちからこっちに移すとかということをやっていけば、双方向のオンラインとかが格差なく可能になるのではないかとということで、この提案は、おおという感じで受け止めました。前回の反対していた部分も、これがあるのであれば、臨時交付金の中に、先ほどの質疑の中にもG I G Aスクールへの対応についての1億何がしかのお金が入るというわけですが、こういう使い方をするのであれば、それはそれでありだというふうに思い直したところです。

○委員長（窪野愛子君） 結構なことです。ありがとうございます。

ただいまの勝川委員からの意見に対して、御意見のある方、お願いいたします。勝川委員がおっしゃったように、今後あるかどうかわからないという、本当に未知数で、ないことを祈りつつ、そういう事態に遭遇しないとも限らないですので、皆さん、御意見お願いいたします。

○委員（草賀章吉君） 今回はこういうことで、補正予算は別にして、G I G Aスクールというのは構想というそのものはいいですけれども、学校本来の在り方の問題を、やっぱりどこかへ行ってしまっただけではいけないので、オンラインが当たり前ではなくて、学校というのは集団で一緒になって授業を受けるという本来の教育の在り方というところから、どうも今は離れたところにばかり目が行っているけれども、本当はもっと教育委員会なんかは本来の教育の在り方を、もう一回考え直してほしいなと思います。

本当についこの間まで、小中一貫校とか新しいいろいろなことを考えていたのに、何か議論が頓挫してしまって、リモートだけで教育を受ければいいというものではないと思いますので、そんなことをやっぱりこの文教厚生委員会から言っていかなければならないと思います。

○委員長（窪野愛子君） はい、どうぞ、お願いします。

○委員（寺田幸弘君） 私も草賀委員と全く同じで、本当に本来の学校の在り方というのは、学校に出てきて、いろいろな授業を受けて、子供たちと先生とのやり取りがあって成長していくというものだと思うのですけれども。今回のコロナによって、いろいろな形やスタンスが変わってきましたけれども、やっぱり原点に返ってそういうふうなことも進めていくべきだと、こんなふうに考えます。

○委員長（窪野愛子君） ほか、どうぞ。富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 私も全く同感です。やはり学校の場、それから学校以外のところにも、仲間と一緒にいることで学ぶことというのは非常にたくさんあると思うのですよ。授業もそうだし、休み時間、給食の時にも、生活全てが一つ一つ経験することで学ぶものというのはたくさんありますので、もう一度今、草賀委員がおっしゃったように本来の在り方を見つめ直す、そのきっかけにもなっていたらいいというふうに思います。

一方で、ないとは言いきれない第2波、第3波に対する準備は必ず進めなければいけないので、両方を一緒に、両輪でやっていくことが必要だというふうに私も考えております。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。ほか、いかがですか。どうぞ、お願いします。

○委員（松本均君） G I G Aスクール構想もそうですけれども、いいところと悪いところが結構あると思います。今、草賀委員が言われたように、やっぱり学校の中で生活するという子供の一番大切な小学校とか中学校時代の一番大切な時期に人と話して、ただ授業を教え込むというだけでいいかどうかということだと思うのです。

やっぱり手を挙げた時に、周りの人の反応だとか顔つきだとか、そういったものが一つの教室にあると、これはちょっとまずいなとか、これはいいなとか、いろいろな意味でもやっぱりあると思います。インターネット上だとしても自分本位の言い方になってしまいますし、周りの影響というのは分かりにくいですし。かといって、手を挙げにくい、要するにネット上で自分の発言がしにくいというのも聞いたりしますけれども、そういった部分でどうかなというのがあるのです。

ただ、いいところとしてはやっぱり、過疎地の学校であろうが、都会の学校であろうが、同じ教育が受けられると、そういう観点からいっても非常にいいなと思いますけれども、やっぱりいい点と悪い点はちゃんと理解した上で進めていくべきだと思います。今回、G I G Aスクール、3市で何かi P a dを使ってという、そういう協働的な授業もやればいいと思いますし、ここの先生の考え方をほかの先生はまたそこでも見れるとかいうようなふうに使おうがあると思います。ですから、一概に全部が全部いいだけではなくて、悪いところも考えた上で

進めていくべきではないかなと、そんなふうに思います。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。どうぞ、藤原委員。

○委員（藤原正光君） 私はやっぱり社会がこれだけもうリモートが出てきた中で、避けては通れないところの教育の中で、今、SNSでもいろいろな社会問題が出ている。人を批判したり、そういった人と話さずにやってしまう中で、何が大切かというのはやっぱり学校教育の中でも教えていくべきかなと思います。

○委員長（窪野愛子君） 皆さんのお話を伺って、ごもつともだなというところで、2、3日前の新聞に、大学生がほとんどリモートで、もう入学からやっていないというような話で、卒業生なんかは教授からのいろいろな講義とかそういうのを学ぶよりも、もっと友人、その仲間と学んだことが大だったというようなことも話されていたものですから、本当に私たちは本来の教育の在り方、そこをきちんと押さえて、それで、かといってこの時代のニーズにも合わせて両輪で進んでいくということを考えていきたいなと思いますので。本当に皆さん、ありがとうございました。

以上で討議を終結します。

〔討 論〕

○委員長（窪野愛子君） 討議が終わりました。討論をお願いします。

○委員（勝川志保子君） そうですね。本当に今回は賛成したいなと思います。特に、ポケットWi-Fiの部分とか、ほかの町でぼんぼんやっているところはまだないのではないかな。

○委員（松本均君） 菊川が結構進めています。

○委員長（窪野愛子君） もうセットしてしまっているところはないですよ。

○委員（勝川志保子君） こんな形で格差が生まれえないような配慮をしながらGIGAスクールを進めようとしているというのは、なかなかいいことだなと思っています。

○委員長（窪野愛子君） どうぞお願いします。

○委員（草賀章吉君） これだけでも、今回は臨時交付金が出るけれども、一般財源を使ってやろうとしていたら反対だったのですか。そうでもないですか。中身の問題だから、一般財源だったら何回たってもそういうことまで考えているのだろうけれども、そうなるときには少し明らかになっていない部分があるのだろうけれども。財源の問題で言っているのですか、中身の問題で言っているのですか。

○委員長（窪野愛子君） そのあたり、勝川委員、いかがですか。

○委員（勝川志保子君） 本当は委員間討議のほうで言うあれだと思うけれども、やっぱり私自身はこのGIGAスクール構想が前面に出て、そこに傾斜してすごいお金が入ることには賛成しかねる部分があります。本当に学べる環境を、先ほど言った本来の教育の部分で、学級の人数を減らして安心して学校に通えるようにしていくことであるとかのほうが先だと思っているので、タブレット端末が全員にとにかく小学校1年生まで全部にしたから問題が解決するというのではないと思うので、国のこの傾斜してとにかく今年中にみたいなやり方自体には、今も賛成はしていません。

だけれども、実際にもうそれが入ってしまうという予算が前回通っているの、それを補完する意味できちんとこういう措置がされたことは賛成するという、こんな感じです。GIGAスクール構想自体に全面的に賛成しているわけではないです。

○委員長（窪野愛子君） ちょっと申し訳ない、矛盾を感じますけれども、GIGAスクール構想があって今があるという、そこが。でも、これから先やっていくことにおいて、いろんな課題とか問題点も出てくるものですから、その都度教育委員会もしっかりと対処していただけるでしょうし、私たち文教厚生委員会としてもその辺をきちんと説明していくようにしていくということで、ここはもう採決に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第103号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について

3) その他

○委員（勝川志保子君） 学校の熱中症対策のところは本当に大丈夫かなというのをちょっと心配しています。いつまで続くか、本当にちょっと冗談ではないというか、本当に異常な高温が続いているものだから、今日は少しあれかなとは思いますが。やっぱり休校をこれだけ短くして、今までにない時期に学校をやっているわけじゃないですか。教室の光が入ってくるころの室温とか、クーラーを回したぐらいでちゃんと28度、29度という設定になるわけではないと思っているので、その辺、実際の教育委員会として必要な対応ができていくかというあたり、文教厚生委員会としても聞き取りをして、必要な措置があれば。

前回、遮光カーテンの問題だとか、よしずを置けないですかとか言いに行ったことがあったのですが、何かうまく暑さ対策ができるような。先ほどバケツに水を張って足とか。でも冗談ではなくて、ちょっと発想を柔軟にして緊急対応みたいなものが、保冷剤を配布するだとか、冷凍庫に入れておいてとにかく配布するだとか、何かこう対応を教育委員会としてできないかというあたり。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

この猛暑は、天気予報ですので、予報でいきますと今週末ぐらいまでがピークと。その後、残暑がまた厳しいと思います。学校が始まって、昨日からでしたか、学校が。ですから、そのあたりで教育委員会のほうにまたこちらのほうでちょっとお伺いして、どのような状況かということ、今、勝川委員からお話がありましたので、その辺ちょっと伺うようにしたいと思いますけれども。どうぞ、お願いします。

○副委員長（寺田幸弘君） 当然、養護関係の先生方も各学校にいて、養護の先生も注意しながら、とにかく学校は熱中症対策をしっかりしていると思います。さらに最善を尽くしてやるように、文教厚生委員会からお願いをするということ以上にできないことではないかと、こんなふうに思っておりますので。もちろん、我々が何かしてあげる、こうしたらどうかという提案ができるかもしれませんが、学校サイドでは一生懸命、熱中症対策は取ってくれていると思います。先生方も注意を払ってやってくれていると思いますけれども、文教厚生委員会からはさらに教育委員会のほうにお願いするという形でやるという形ではないかと、こんなふうに思いますけれども。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（富田まゆみ君） その後、ちょっと先生などと話をしたときに、申し訳ないけれども、エアコンはもう窓を開けているので、2か所、風を通すためにも、強で冷やさせてもらっていますと。もう子供の命を守ることが最重要課題なので、そうしていますからということで、皆さん心配していただいていますけれども、大丈夫ですよ。

ただ、心配なのが、本当に暑くても、みんな見るとマスクをはずしていないのですよ。先生が学校の近くに立っていて、マスクはやらなくても大丈夫だよと声をかけても、マスクをしていない子が全然なくて、みんなずっとしてきている、そちらのほうは私は大丈夫かなというふうに、今、心配になっておりますが。強制的にはずせということも言えないし、一応学校側からは、外で密にならないければいいよということは指導していても、子供が怖いということでできてしまっているのかなということがあるといって、ちょっと参考にお話をさせていただきました。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

ちなみにうちの地元の東山口小学校では、学校のほうから子供たちに水筒を2本というように言うことで、足りなくなった人には補給するというようなお話もあったりして、それぞれの学校で目いっぱいできる対策を取ってくださっている。

○副委員長（寺田幸弘君） 今日、こう委員会で出ましたので、ぜひ、委員長のほうから教育委員会にもう一度申出をしていただくという形でしていただければ。

○委員長（窪野愛子君） はい。ほか、皆さんの側からございますか。どうぞ。

○委員（松本均君） この間、ちょっと先生と話をして、日傘を言ったんですよ。日傘、家庭用の傘でもいいので、そうすると日陰ができて、それで、ソーシャルディスタンスじゃないけれども1mぐらい離れる。だけれども、それが今度、ずっとこれを持っていると危ないとか何とかとあって、それが許可できない。埼玉県の方は全部、みんな持ってきてやっているので

すよ。ただ、それがいいとか悪いとかというのはちょっとまだ検証中なので、何とも言えないよと。

それで、荷物が増えるわけですよ、要するに。今の水筒を 2本持って来なければいけないとなるとやっぱり大変だし、それを傘持っていて片手を使えないとか、いろんな部分があって、今言っているようにこっちで提案するのもいいけれども、やっぱりそうやって向こうでも考えていろいろとしているものですから、最善を尽くしてくださいが一番いいかなと。

やっぱり父兄からも言われるんですって。傘を持たせろとかいろんなことを言われるんですって。だけれども、それは真剣に考えていらっしゃって、今言ったように傘を持たせていいとか、帽子でいいのではないとか、こんな 2つ持ってくると大変だとか、いろんな荷物がいっぱいあるのとか。この暑い時に時間をずらして下校などもさせたらどうだとか、いろいろやっているそうです。なので、あまりこれをやれとか、あれをやれではなくて、任せるけれども大丈夫かというぐらいのほうがいいのではないですか。以上です。

○副委員長（寺田幸弘君） 今日熱心な御議論をありがとうございました。補正予算、無事、全会一致で通りました。ありがとうございました。なお、熱中症対策とかコロナに対するお話も伺いました。ありがとうございました。

以上をもちまして終わらせていただきます。ありがとうございます。

4) 閉会 11:03